



9号 令和3年6月4日

<学校教育目標>

ともに伸びる

校長だより

呉市立市阿賀小学校
安宗 誠



より安全な通学路をめざして!

車両進入禁止時間帯変更への取組

神田神社から宇根本歯科医院を経て、小林医院に至る全長約200mの市道（阿賀中央8丁目）については、現在7：30～8：30が車両進入禁止時間帯となっています。しかし、歩当該市道を利用するほとんどの児童が7：00ごろ～7：40ごろに通過している実態を踏まえ、このたび、規制時間帯を7：00～8：00に変更していただくよう、広警察署にお願いしたところでした。この取組にあたっては、阿賀市民センター長様、田中自治会長様、神立自治会長様、大上自治会長様、東町自治会長様のお力添えをいただくとともに、沿道の住民の皆様のご理解も賜りました。心からお礼申し上げます。順調にいけば、9月ころには、道路標識も変更され、運用が始まるとのことでした。



道路外側線補修への取組

ヨコハマタイヤセンター呉から広島ガス呉センター付近（阿賀南6丁目）はバス通学許可の距離的要件にぎりぎり達しない住所地にあたります。特別な事情があれば協議の対象となる場合もありますが・・・。

せめて、関係児童が通行する当該県道が常に整備されている状況であるよう、関係機関に働きかけを続けて参ります。この度は、当該県道の道路外側線が消えている状態であったため、関係機関（呉市内県道の道路外側線の補修については、西部建設事務所呉支所の対応）に補修を依頼しました。

追伸

当該住所地の保護者からのご相談の中で、「バス通学不許可であっても、例えば大雨注意報などが発令されているとき等、保護者の責任のもと、運賃を支払い、路線バスで通学させることがあっても構わないか」といったようなことがありました。これについては、構わない旨の回答をさせていただきました。



道路外側線が消えている>（塩谷バス停付近）